

夏の節電にご協力を

期間は7月1日～9月30日

夏は電力使用量が増加します。市は、省エネルギーおよび地球温暖化防止対策として、7月1日～9月30日に市役所本庁舎で電力使用量の10%削減(平成22年比)を目標に節電に取り組みます。また、今年もクールスポット利用を兼ねた映画鑑賞会や節電対策の講習会を開催します。問合せは環境・エネルギー政策課(0798・35・3818)へ。

◆映画鑑賞会の日程

日程(いずれも水曜)	映画名
7月 3日	嵐を呼ぶ男
7月 10日	黄昏
7月 17日	潮騒
8月 7日	東日本大震災ドキュメンタリー「生き抜く 南三陸町人々の一年」
8月 14日	マダガスカル3
8月 21日	ヒューゴの不思議な発明
8月 28日	ロラックスおじさんの秘密の種

※時間はいずれも午前10時半、午後1時半から

◆その他の催し

日時	催し名など
7月24日(水)の午前10時半、午後1時半から	素人寄席
7月31日(水)の午前10時～午後3時半(☆)	ミヤマママ・フェスティバル ※親子で工作など。要材料費。材料が無くなり次第終了

クールスポット 出かけて 家庭の節電

市などは、7・8月に映画鑑賞会や寄席などをフレンドリーに開催します。左表参照。

照。入場無料。来場者にフレンドリーな西宮の専門店街で利用できる割引券等を配布します。映画と買い物を楽しみつつ、家庭でのエアコン使用を控え節電しませんか。問合せは西宮市文化振興財団(0798・33・3146)へ。

○照明器具の25%の電灯を間引き
○南館2階163台の照明灯を高効率照明灯に切り替え
○執務時間外の不必要な照明

庁舎等での取り組み

今夏、関西電力管内では、電力を安定供給する上で最低限必要な3%の予備率を確保できる見通しとなり、国は節電目標を設定せずに節電要請を行います。しかし、市では、定着した節電を着実に実行するため、本庁舎での節電目標を10%として節電対策を実施します。

市役所の取り組み 本庁舎で10%削減 電灯の間引きや空調の適温設定など

○パソコンの省エネ設定
○空調の稼働時間を平常時より1時間短縮(午前9時～午後5時15分)
○8月14・15日に学校園(幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高校)を原則閉鎖
○道路照明の間引き消灯等

広げよう! 緑のカーテン

市は、持続可能な取り組みとして、緑のカーテンの普及を推進しています。緑のカーテンは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を窓の外にカーテンのように生育させるもので、見た目には涼しいばかりでなく、実際に室温の低減効果があります。今年度は、「緑のカーテンコンテスト」を実施し、市民や事業者の皆さんから緑のカーテンの写真を募集します。詳しくは、本紙7月10日号に掲載する予定です。問合せは花と緑の課(0798・35・3683)へ。

熱中症にご注意を 予防ポイント紹介

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようにし、室内の空気を循環させる。こまめに水分補給し、汗をかいたら塩分も補給。外出時は帽子や日傘などで直射日光を避ける。襟元を緩め、通気性の良い服装を。日頃からバランスの良い食事を取る。

節電・熱中症対策の講習会

市は、節電対策講習会として、①「親子で節電にチャレンジ」、②「省エネ・節電のワザ伝えます」を開催します。講師は、いずれも省エネルギーセンター指導員。市の保健師による熱中症対策の講習も合わせて行います。また、来場者には節電グッズなどを配布します。

市民の皆さんへのお願い

市民の皆さんが家庭でできる次の取り組みにご協力をお願いします。また、節電の取り組みは、節電関連ホームページ「左記事参照」などでも紹介しています。

- エアコンの温度は28度を目安に設定
- 長時間使わないコンセントは抜く
- 不必要な照明は消す
- 電気ポットや炊飯器の保温は最小限に
- 冷蔵庫は詰めすぎず、扉の開閉は最小限に
- アイロンは夜間か早朝に

節電関係ホームページなど一覧

ホームページ	内容	URL
政府の節電ポータルサイト		http://setsuden.go.jp/
みんなで節電アクション!		http://challenge25.go.jp/setsuden/
電話	関西電力 節電お問い合わせ専用ダイヤル(7月1日から開設)	0120・911・777 (通話料無料)

暑さやのどの乾きに対する感覚が弱くなりがちな高齢者や、体温調整機能が未熟な子どもは特に注意が必要です。問合せは保健所健康増進課(0798・26・3666)へ。

インフォメーション

市から

特に教育的配慮を要する幼児の就園相談
教育委員会は、平成26年度の市立幼稚園入園希望者を対象に、「特に教育的配慮を要する幼児の就園相談」を行っています。申込は各幼稚園で受け付けています。問合せは特別支援教育課(0798・67・6885)へ。

瓦林町1番～16番(4・11・12番は除く)で地籍調査(官民境界等先行調査)にご協力を

市民の皆さんの土地と市の道路・水路等との境界を確認・調査するため、6月26日～12月末に測量を実施。問合せは土木調査課(0798・35・3675)へ。
◆特定疾患医療受給者証更新申請を受け付 7月1日～9月30日に保健所、各保健福祉センターで受付。対象者に申請書を6月中に送付。引き続き同受給者証の交付を希望する人は申請を。申請書が届かない人は保健所健康増進課(0798・26・3669)に問合せを。

都市計画道路(競馬場線、鳴尾駅前線の一部区間)が事業認可されました

事業認可図書は執務時間中に道路計画課(市役所本庁舎7階)0798・35・3793)で縦覧可。
◆市収納代理金融機関の合併 みずほ銀行はみずほコーポレート銀行と7月1日に合併。問合せは会計課(0798・35・3171)へ。

官公署から

フェニックス共済に加入を

「フェニックス共済」は、自然災害で被害を受けた住宅の再建や家財の購入などを支援します。負担金・給付金は次のとおりです。
なお、4月13日に発生した淡路島を震源とする地震では被災加入者に共済給付金を給付しました。問合せは兵庫県住宅再建共済基金(078・362・9400)へ。

住宅再建共済制度

【負担金】年額5000円
【給付金】再建・購入：60万円、補修：50万円、200万円、賃貸住宅等に入居：7262)へ

家財再建共済制度

【負担金】年額15000円
【給付金】全壊：50万円、大規模半壊：35万円、半壊：25万円、床上浸水：15万円

◆その他

◆西宮市土地開発公社の山口町上山口(14区画)・山口町金仙寺(2区画)宅地分譲申込方法など詳しくは同公社(市役所東館8階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布しているパンフレット、または市のホームページ(くらしの情報)「宅地分譲」に掲載。問合せは西宮市土地開発公社(0798・34・7262)へ

◆住宅再建共済制度

【負担金】年額5000円
【給付金】再建・購入：60万円、補修：50万円、200万円、賃貸住宅等に入居：7262)へ